

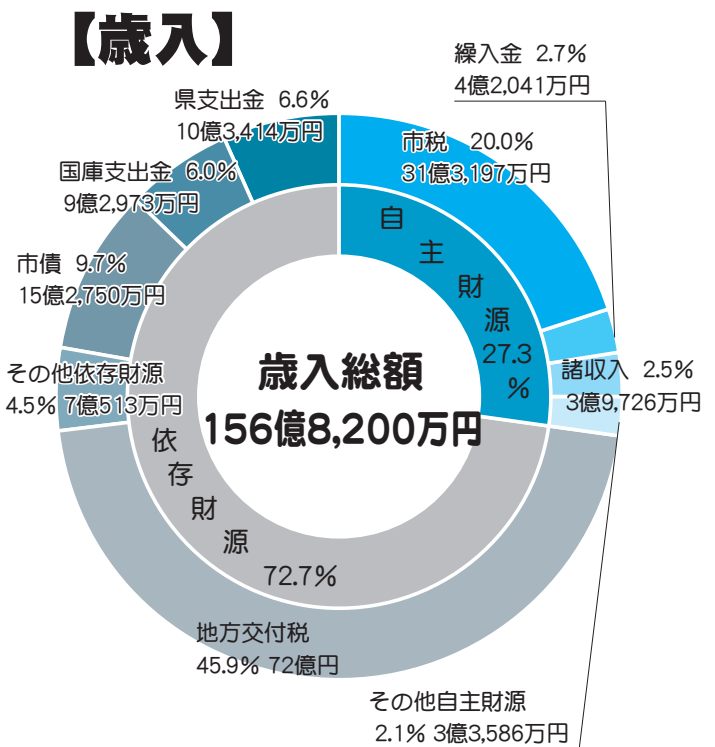
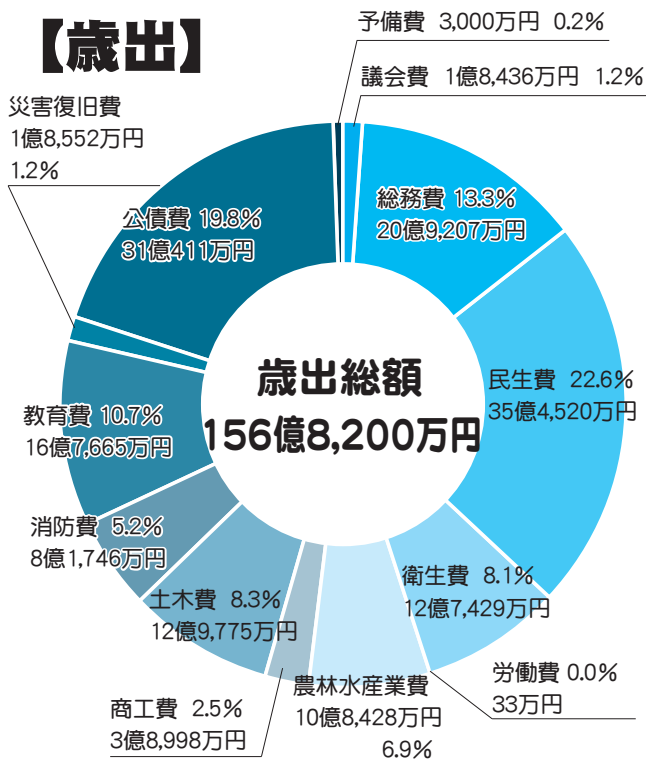
平成20年度 予算の概要

新年度当初予算

20年度の市9会計(病院事業会計、水道事業会計を除く)の当初予算総額は、224億3958万円と全年度対比で9.2%の減額となりました。新たに始まる後期高齢者医療制度を県全体で運営するため、老人保健特別会計の規模が大幅に縮小したことが減額の主な要因です。

一般会計には、市総合計画や集中改革プランの具現化に向けて156億8200万円を計上しました。ここでは、一般会計の当初予算のあらましを紹介します。

新年度予算の使い道など詳しい内容については、後日皆さんのお手元に分かりやすい予算説明書をお届けします。



市民1人当たり
使われる予算は？ **51万円**

合併市町村振興基金への積み立てなど、総務費は前年度から2億7,188万円の増加。大更地区コミュニティセンター整備事業など、教育費は9,065万円の増額です。

また、大規模な投資的事業の完了に伴い、前年度比で農林水産業費が3億8,465万円、消防費が2億7536万円それぞれ減少しました。

市の借金を返済する公債費は31億411万円で、このうち1億9,800万円を繰り上げ償還に充てるなど、財政の健全化に配慮した歳出予算です。

市民1人当たり
納める市の税は？ **10万円**

一般会計の総額は156億8,200万円で、前年度と比較して1.5%減少しました。

歳入で最も多いのが72億円の地方交付税で、前年度から6,000万円の増額。このうち普通交付税は68億5,000万円、特別交付税は3億5,000万円です。

歳入は、自主財源と依存財源に大きく分けられます。市税などの自主財源の総額は42億8,550万円で、全体の27.3%。地方交付税など依存財源は総額で113億9,650万円で72.7%を占めています。

●表 20年度特別会計・企業会計の予算額

会計名	予算額
国民健康保険(事業勘定)	33億6,863万円
後期高齢者医療	2億3,357万円
老人保健	2億9,864万円
国民健康保険(診療施設勘定)	2億7,957万円
公共下水道事業	11億1,660万円
農業集落排水事業	13億4,029万円
浄化槽事業	7,414万円
索道事業	4,614万円

会計名	収入	支出
西根病院事業	7億7,083万円	7億2,162万円
	2,909万円	3,720万円
水道事業	5億4,079万円	5億3,123万円
	2億2,973万円	5億2,579万円

実質公債費比率を5年間かけて適正水準に

公債費負担適正化計画を策定

公債費が財政に占める割合高くなる

地方財政法が改正され、18年度から財政状態が健全な自治体に限って、地方債の発行許可が不要になりました。市は、集中改革プランを実施し、健全な財政運営に努めています。これまで道路や上下水道、教育施設などの

社会基盤整備を推進してきたことから、地方債を返済する公債費などが市の一般財源の規模に対して大きくなっています。

財政健全化への具体的取り組み

市は、財政状態を良くするため、八幡平市公債費負担適正化計画を策定。国の基準に

基づく地方債発行が制限される18年度未満に引き下げるため、次のことに取り組みます。

■新規市債発行などの抑制

公共事業などに充てる市債の発行額を抑制します。発行する市債は、合併特例事業債や過疎対策事業債など、国の財政支援のあるものを活用。また、新規の債務負担は極力行いません。

■一部事務組合へ積極的関与

消防や介護など、一部事務組合の公債費は19年度をピークに減少する見込みですが、新規の投資的事業を厳選するよう積極的に関与します。

■自主財源の確保

市税の滞納額を削減するため、差し押さえなどの滞納処分を推進します。

■行革の推進

職員数の削減や施設の統廃合などを進め、経費の根本的な削減を図ります。

詳しくは、市企画総務部財政課（☎76-2111）まで。

実質公債費比率はこれからどうなるの？

市公債費負担適正化計画を着実に実行することで、右のグラフに示したように5年後の23年度には健全財政の目安となる18%未満を達成します。

その後も取り組みを続け、計画最終年の25年度には、15%まで実質公債費比率を抑え、財政を健全化します。

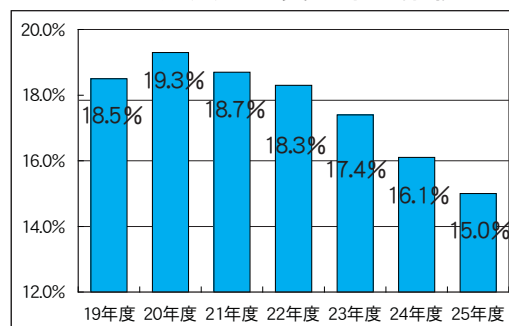
なお、実質公債費比率の割合に対する国の基準と、それに依拠して制限される事項は、次のとおりです。

25%以上の団体：地方債の発行が一部制限されます。

18%以上の団体：地方債の発行に知事の許可が必要。知事は公債費負担適正化計画の内容と実施状況に応じて地方債の発行を許可します。

18%未満の団体：知事の同意で地方債を発行可能です。

●グラフ 実質公債費比率の推移



市は、過去3年間の財政状態の健全さを示す指標が国の基準を超え、地方債の発行に知事の許可が必要な団体になりました。これを受け、財政を健全化する八幡平市公債費負担適正化計画を策定しました。同時に下水道事業などの特別会計についても経営を健全化するため、経営健全化計画を策定。より一層の健全化への取り組みをスタートしました。